



卓 話



「元国税調査官から見た税務調査」

(株)Inspire Consulting 代表取締役

久保 憂希也氏

本日は国税調査官時代の経験に基づいた税務調査について、税務署側からお話いたします。



1. 税務調査にはムラがある？

事業をしていれば数年に一度は税務調査が入るものです。しかし事業をしている他の知合いに聞いてみれば、事業を始めて10数年、一度も税務調査が入っていないとのことではありませんか。多くの事業者（個人事業者・法人経営者の全て）の声を聞けば、税務調査に入る回数や頻度には相当な違いがあるようです。

それでは、税務署はどのような基準で税務調査の対象を決めているのでしょうか。

2. 税務調査の選定基準（基本編）

基本的に税務調査の対象は、確定申告によって提出された数字から判断して、税務署（調査担当統括官）が調査すべきかどうかを判断します。具体的な選定基準は下記のようなものです。

- ・同業他社に比べて経費率が高い、所得率が低い
- ・売上に対する経費率
- ・売上と所得の伸び率
- ・特殊な勘定科目（土地・株の売却等）の金額が大きい

3. 税務調査の選定基準（一般編）

このような具体的な数字からの選定基準の他に、実は・・・

最も多い税務調査選定基準としては、「最近調査していないから」という非常に曖昧な基準によるものなのです。税務署ではこれを「長期未接触案件」と呼んでいますが、何のことはない、「そろそろ調査してみようかな」くらいの理由なのです。

4. 何でうちに税務調査が？

以上からお解かりいただける通り、税務調査が入

るからといって、特に何の根拠もないことの方が多いのです。一般的に税務調査が入るとするのは、何か怪しいことをしているのだと思われがちですが、根拠などないことの方が多いのです。心配し過ぎは損だということです。

5. 特殊な税務調査理由

また非常に数は少ないですが、現実的に「タレこみ」と呼ばれることが理由で税務調査が入ることもあります。

「タレこみ」は2つのパターンがあります。

1. 名前を名乗らず税務署に電話がある

2. 税務調査中に同業他社の脱税をバラす

どちらの場合も、「他の人はもっと税金を誤魔化しているのに」という妬みから告発する場合はほとんどです。

タレこみがあっても、実際に税務調査を実施するかどうかは、税務署の慎重な判断が伴います。1. のケースで税務署が動くことは稀ですが、2. のケースは信憑性があるため、税務調査を実施する可能性が高いです。同業他社から反感を買うようなことはないように気をつけるべきでしょう。

「税務調査に対する調査官の心理」について

1. 税務調査にノルマがある？

税務調査には追徴税額のノルマがある、と書かれている本があります。つまり1件の税務調査で、平均～円くらいの追徴税額を課すべきだ、というノルマが国税調査官にはあるということです。これは間違っています。確かに調査官にはノルマがあります。それは追徴税額の多寡ではなく、税務調査の件数に設定されています。つまり調査官は、年間に何件以上の税務調査を行わなければならないというノルマがあるのです。この税務調査の件数ノルマは、多額の不正が発覚し、1件の調査に時間がかかるなど明確な理由がない限り、設定件数が下がることはありません。

2. ノルマがなくても現実には・・・

それでは調査官が追徴税額を気にしないかというと、そんなことは全くありません。逆に、件数のノルマは達成して当たり前。税務調査でいかに追徴できるかが勝負だと考えているのです。調査官

の場合、追徴税額よりも「増差所得」が重視されます。増差所得とは、調査先が自ら申告していた所得（税金計算上の利益）を、税務調査でどれだけ増やさせたのか、という差分です。増差所得は年度で集計され、評価の対象になります。つまり増差所得を多く出した人が出世するのが現実なのです。実際にはノルマではないと言え評価の対象になるのですから、調査官は税務調査でがんばって否認項目を見つけようとするのです。

3. 楽できる税務調査が一番？

件数のノルマが絶対的にあり、さらに追徴税額・増差所得をできる限り増やしたいと考えると、調査官の頭の中身はどうなるのか？「短い時間で効率良く調査を終わらせたい」という考えになるのです。つまりは、楽できる調査が一番だと考えているのです。

税務調査で楽をするなんて可能なのかと思われる方も多いと思いますが、調査官にとっては難しいこと

ではありません。事業の内容を全てチェックしていると、時間がいくらあっても足りません。売上の計上時期や特定の経費など、重点を絞りに絞って調べ上げ、否認できる項目があれば、「これ以上調べないから、この部分の追徴税額だけは払ってください」と調査先に言うのです。調査されている側も、税務調査が早く終わればいいと思っているため、否認項目に納得がいなくてもこのタイミングで手打ちにする方がほとんどなのです。

4. 税務調査で損をしない人

調査官もバカではありません。効率的に早く税務調査を終わらせたいと思っても、それを調査先に悟られないようにしています。また調査官は、相手を見て行動を変えます。相手が大人しい人であれば、多少強引でも否認項目を伝え、それを呑んでもらうことで税務調査を終わらせようとするのです。逆に相手が逆上するタイプの人であれば、強引な否認項目など言い出したりはしないものです。